

岩手県の洪水警報・注意報等の基準変更について

岩手県の洪水警報・注意報及び大雨注意報について、令和7年5月29日(木)に発表基準を変更します。

岩手県の一部可川について、洪水キキクル(洪水警報の危険度分布)の流路を実態に合わせて修正し、それを基に再計算した流域雨量指数・表面雨量指数と災害の関係から県内全市町村の洪水警報・注意報の基準を見直し、一部の市町村で変更します。大雨注意報については、最新の災害資料を用いて基準を見直し、一部の町で変更します。

今般の基準変更で、より適切なタイミングで市町村に該当する警報・注意報を発表することが可能となり、市町村における防災対応をよりの確に支援できるよう改善します。

1. 発表基準を変更する市町村

○洪水警報・注意報

盛岡市、宮古市、花巻市、北上市、久慈市、遠野市、一関市、陸前高田市、釜石市、二戸市、八幡平市、奥州市、滝沢市、雫石町、葛巻町、岩手町、紫波町、矢巾町、西和賀町、平泉町、住田町、一戸町、普代村

(計 23市町村)

○大雨注意報

岩手町 (計 1町)

2. 変更日時

令和7年5月29日(木)13時

3. 補足

新しい基準は、令和7年5月29日(木)13時以降、気象庁ホームページで公表します。また、今回の基準変更は、洪水キキクル(洪水警報の危険度分布)及び浸水キキクル(大雨警報(浸水害)の危険度分布)に反映します。

(1) 警報・注意報発表基準一覧表(岩手県)

https://www.jma.go.jp/jma/kishou/now/ki_jun/iwate.html

(2) 洪水キキクル(洪水警報の危険度分布)

<https://www.jma.go.jp/bosai/risk/#elements:flood>

(3) 浸水キキクル(大雨警報(浸水害)の危険度分布)

<https://www.jma.go.jp/bosai/risk/#elements:inund>

問い合わせ先：盛岡地方気象台 水害対策気象官 岸
電話：019-622-7870 (平日)